

証券コード 3768  
2024年6月10日  
(電子提供措置の開始日) 2024年6月3日

株主の皆様へ

東京都中央区日本橋二丁目16番5号  
リスクモンスター株式会社  
代表取締役社長 藤本太一

## 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.riskmonster.co.jp/corporate/ir/stock/meeting/>

### 【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3768/teiiji/>

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「リスクモンスター」又は「コード」に当社証券コード「3768」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

また、当日の出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、後記4頁をご参照の上、2024年6月24日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時  
※開場は、午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 東京都中央区日本橋一丁目3番13号  
東京建物日本橋ビル2階  
コングレスクエア日本橋 コンベンションホールA B
3. 目的事項  
報告事項
- 第24期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第24期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 【会社提案】
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 【株主提案】
- 第3号議案 取締役1名解任の件
- 第4号議案 譲渡制限付株式報酬制度の報酬額の改定の件

各議案の要領は後記の株主総会参考書類に記載のとおりですが、当社取締役会は、株主提案（第3号議案及び第4号議案）に反対しております。

以上

~~~~~  
〈株主様へのお願い〉

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案（第1号議案及び第2号議案）については賛成、株主提案（第3号議案及び第4号議案）については反対の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎インターネットによる議決権行使については後記「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認ください。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しています。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。
- ・事業報告の「主要な営業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」

「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」

- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、本書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、2024年6月24日（月曜日）午後6時までに行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 記

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2024年6月24日（月曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
  - ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
  - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

## 株主総会ライブ配信・事前質問・事前参加申込のご案内

株主総会当日のライブ配信や事前質問、株主総会への事前参加申込については、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にアクセスしていただき、ログイン後のポータルサイトにてご利用いただくことができます。

### 1. 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」ログイン方法

本招集通知同封の議決権行使書裏面をご参照の上、ご使用の端末によって以下のいずれかの方法でログインしてください。

※同封の議決権行使書を紛失された場合、後記8頁記載のお問い合わせにて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

(1) QRコードの読み取りによりログインする場合（スマートフォン・タブレット等）

議決権行使書裏面に印字されたQRコードを、スマートフォン等で読み取ってください。「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

\*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(2) 個別のログインID・パスワードによりログインする場合（パソコン等）

①以下のURLにアクセスしていただき、議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力します。

URL：<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックします。

③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

### 2. ライブ配信について

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮いたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込む場合がございます。あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

(1) 配信日時

2024年6月25日（火曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

配信ページは、当日午前9時30分頃よりアクセス可能となります。

## (2) 視聴方法

- ①ログイン後のポータルサイトで「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。
- ②当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

### 【ご留意事項】

- ・ライブ配信をご覧いただいても、会社法上の株主総会への出席とは認められません。そのため、当日の質問や議決権行使、動議の提出を行うことはできません。事前にご質問をされたい場合は、後述の「事前質問について」をご覧ください。また議決権の行使は、事前に書面またはインターネットによりお願いいたします。
- ・ご視聴は株主様に限定させていただきます。
- ・ライブ配信の撮影・録画・録音・保存やSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ・ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの通信環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・何らかの事情によりライブ配信が実施できない場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.riskmonster.co.jp/corporate/ir/>)にてお知らせいたします。

## 3. 事前質問について

株主様より本株主総会の目的事項に関するご質問を事前に受付いたします。株主様のご関心が高いと思われる事項につきましては、株主総会当日にご回答させていただく予定としております。

### (1) 受付期間

招集通知がお手元に届いたときから2024年6月17日（月曜日）午後6時まで

### (2) 登録方法

- ①ログイン後のポータルサイトで「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、ご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」をクリックしてください。
- ③ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

### 【ご留意事項】

- ・ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ・ご回答をお約束するものではありません。
- ・ご利用いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

#### 4. 事前参加申込について

ご来場を希望される株主様におかれましては、以下のとおり事前参加申込を行っていただきますよう、ご協力のほどお願い申し上げます。

(1) 受付期間

招集通知がお手元に届いたときから2024年6月21日（金曜日）午後6時まで

(2) 登録方法

- ①ログイン後のポータルサイトで「事前参加申込」ボタンをクリックしてください。
- ②必要事項をご入力いただき、ご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」をクリックしてください。
- ③ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

【ご留意事項】

- ・ご質問や動議を提出する可能性のある株主様は、会場でのご参加をご検討いただきますようお願い申し上げます。インターネットによるライブ配信をご視聴の株主様からのご質問や動議の提出を受け付けることはできませんのでご了承ください。
- ・ご利用いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

#### 5. 推奨環境について

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下の通りです。なお、以下の環境であっても、通信環境や端末により正常に動作しない場合があります。

|           | PC                                      |                                | モバイル          |            |               |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------|---------------|------------|---------------|
|           | Windows                                 | Macintosh                      | iPad          | iPhone     | Android       |
| OS        | Windows 10以降                            | MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降 | iPadOS 14.0以降 | iOS 14.0以降 | Android 9.0以降 |
| ブラウザ※各種最新 | Google Chrome、Microsoft Edge (Chromium) | Safari、Google Chrome           | Safari        | Safari     | Google Chrome |

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話（通話料無料） 0120-676-808

（受付時間 土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、ただし株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで）

# 事業報告

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

## I. 企業集団の現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、インバウンド需要の回復、国内の経済活動の正常化が進み景気は緩やかな回復を続けているものの、急激な円安、物価の上昇や人手不足感の強まりなどにより、先行きは依然として不透明な状況で推移しており、今後も引き続き、お客様のサービス選別が厳しくなることが考えられます。

こうした状況の下、当社グループは、事業を取り巻く厳しい環境を踏まえ2021年度にスタートした長期ビジョン「RismonG-30」、その達成に向けたマイルストーンである3ヶ年計画「第7次中期経営計画（2021～2023年度）」の基本方針に沿い、以下のような取り組みを実施いたしました。

- ・伊藤忠商事グループのGardia株式会社と提携し、債権保証サービスを拡大（5月）
- ・J-MOTTOサービスがI T導入補助金2023に認定（5月）
- ・12期連続の増配となる1株当たり14.75円の配当を実施（6月）
- ・J-MOTTOにおいて、株式会社エヌアイデ이의サーバ運用監視サービス「MesoblueMSP」を提供開始（6月）
- ・対話型A I「ChatGPT」向けに500万社の企業情報データベースの「ChatGPTプラグイン」を日本国内で初めて（当社調べ）7月30日時点）提供開始（7月）
- ・「決算書分析システム」がI T導入補助金2023に認定（7月）
- ・連結子会社利墨（上海）商務信息諮詢有限公司が中国の国家規格「国家情報安全等級保護二級」認証取得（7月）
- ・対話型A I「ChatGPT」を利用した会員企業向け無料コンテンツ「教えてA I 与信管理士」を提供開始（8月）
- ・「RM中国企業情報ナビ」に対話型A I「ChatGPT」の技術を利用した情報サマリーコメントを提供開始（9月）
- ・世界シェアNo. 1のCRM「Salesforce」の名刺管理アプリ「SmartVisca」において企業情報・RM格付・反社チェック情報データを提供開始（9月）
- ・「e-管理ファイル モニタリング機能」において商業登記簿のアラーム通知及びPDFデータを提供開始（9月）
- ・「e-与信ナビ」に対話型A I「ChatGPT」を利用した「A I 要約コメント」機能を提供開始（9月）
- ・中国現地法人向け「与信限度額設定コンサルティングサービス」提供開始（10月）
- ・一般事業主行動計画「リスクモンスター行動計画」を策定（10月）
- ・「e-与信ナビ」に事業PRコメントの掲載を開始（11月）
- ・自己株式の取得を決議（12月）
- ・J-MOTTO「We b 勤怠」サービスにおいて新機能「就業規則・労使協

- 定（規定・協定設定）」（1月）
- ・「eー与信ナビ」に商業登記簿取得機能を追加（2月）
- ・「eー与信ナビ」の提供データを拡充し、25%ダウンの料金改定を公表（3月）
- ・当連結会計年度に発表したリスモン調べ
  - 「就職したい企業・業種ランキング」調査結果（4月）
  - 「お子さん／お孫さんに勤めてほしい企業」調査結果（5月）
  - 「この企業に勤める人と結婚したいランキング」調査結果（6月）
  - 「隣の芝生（企業）は青い」調査結果（7月）
  - 「格付ロジック改定によるRM格付変動の影響」調査結果（7月）
  - 「対話型A I（ChatGPT）の使用実態」調査結果（8月）
  - 「金持ち企業ランキング」調査結果（9月）
  - 「借金王ランキング」調査結果（10月）
  - 「大学1、2年生が就職したいと思う企業・業種ランキング」調査結果（11月）
  - 「中国不動産業 危ない企業ランキング」調査結果（11月）
  - 「企業の取引リスクに対する意識」調査結果（12月）
- 「通勤時間の仕事活用実態」調査結果（1月）
- 「格付ロジック改定によるRM格付変動の調査」調査結果（1月）
- 「若手社員の仕事・会社に対する満足度」調査結果（2月）
- 「仕事・会社に対する満足度」調査結果（3月）
- 「新型コロナウイルス流行前後における中国進出日系企業の新設拠点数ランキング」調査結果（3月）
- ・当連結会計年度に発表したリスモン業界レポート
  - 「水運業」（4月）
  - 「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」（5月）
  - 「プラスチック製品製造業」（6月）
  - 「ゴム製品製造業」（7月）
  - 「インターネット附随サービス業」（8月）
  - 「倉庫業」（9月）
  - 「運輸に附帯するサービス業」（10月）
  - 「通信業」（11月）
  - 「繊維工業」（12月）
  - 「窯業・土石製品製造業」（1月）
  - 「印刷・同関連業」（2月）

<連結業績について>

当連結会計年度の業績は、次のとおりであります。

|                          | 前連結会計年度<br>( 2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで ) |         | 当連結会計年度<br>( 2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで ) |         | 前連結<br>会計年度比<br>(%) |
|--------------------------|--------------------------------------------|---------|--------------------------------------------|---------|---------------------|
|                          |                                            | 対売上比(%) |                                            | 対売上比(%) |                     |
| 売上高 (千円)                 | 3,744,813                                  | 100.0   | 3,666,482                                  | 100.0   | 97.9                |
| 営業利益 (千円)                | 565,083                                    | 15.1    | 300,992                                    | 8.2     | 53.3                |
| 経常利益 (千円)                | 552,548                                    | 14.8    | 290,616                                    | 7.9     | 52.6                |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 360,374                                    | 9.6     | 160,935                                    | 4.4     | 44.7                |

|           | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度末 | 増減数 |
|-----------|----------|----------|-----|
| 会員数合計 (注) | 13,822   | 14,007   | 185 |

(注) 会員数は登録されているID数

なお、上記においては当社グループの各サービスに重複登録している会員が一部おります。

(売上高)

BPOサービス事業、グループの海外展開（中国）等を含むその他サービスが順調であったものの、法人会員向けビジネスの売上高が減少したこと等から、連結の売上高は3,666,482千円（前連結会計年度比97.9%）となりました。

(利益)

BPOサービス事業の大型スポット案件が赤字となったこと、独自データベース及びサービスシステム増強のための投資を継続していること、サービス提供強化のための人件費等が増加したこと等により、営業利益は300,992千円（前連結会計年度比53.3%）、経常利益は290,616千円（前連結会計年度比52.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は160,935千円（前連結会計年度比44.7%）となりました。

(会員数合計)

与信管理サービス事業の会員数が増加したため、全体では前連結会計年度と比べ185ID増加し、14,007会員となりました。

<セグメント別の業績について>

セグメント別の売上高につきましては、セグメント間取引消去前の売上高で記載しております。

当社グループのセグメントを、1. 法人会員向けビジネスと2. その他ビジネスに分類した場合の業績は、以下のとおりであります。

1. 法人会員向けビジネス

法人会員向けビジネスに含まれるセグメントは、ア) 与信管理サービス事業、イ) ビジネスポータルサイト事業及び ウ) 教育関連事業であります。

法人会員向けビジネスの業績は、次のとおりであります。

|                      | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 前連結<br>会計年度比<br>(%) |
|----------------------|-------------|-------------|---------------------|
| 法人会員向けビジネス売上高合計 (千円) | 2,958,208   | 2,821,137   | 95.4                |
| 法人会員向けビジネス利益合計 (千円)  | 667,624     | 542,589     | 81.3                |

| 会員数             | 前連結<br>会計年度末 | 当連結<br>会計年度末 | 増減数 |
|-----------------|--------------|--------------|-----|
| 法人会員向けビジネス会員数合計 | 13,377       | 13,536       | 159 |

法人会員向けビジネスの各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

ア) 与信管理サービス事業について

与信管理サービスの業績は、次のとおりであります。

| サービス分野別           | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 前連結<br>会計年度比<br>(%) |
|-------------------|-------------|-------------|---------------------|
| ASP・クラウドサービス (千円) | 1,637,183   | 1,563,165   | 95.5                |
| コンサルティングサービス (千円) | 465,681     | 420,779     | 90.4                |
| 売上高合計 (千円)        | 2,102,864   | 1,983,944   | 94.3                |
| セグメント利益 (千円)      | 381,364     | 256,395     | 67.2                |

| 会員数          | 前連結<br>会計年度末 | 当連結<br>会計年度末 | 増減数 |
|--------------|--------------|--------------|-----|
| 与信管理サービス (注) | 7,240        | 7,498        | 258 |

(注) サービス相互提携を行う会員を含む

与信管理サービス事業の売上高の合計は1,983,944千円（前連結会計年度比94.3%）、セグメント利益は256,395千円（前連結会計年度比67.2%）となりました。

会員数は増加し、また、反社チェックヒートマップの利用の伸長、

クライアントの取引先の反社チェックや企業情報に関するコンサルティングサービスが堅調だったものの、前期に増加した退会会員分の売上高を補うまでには至らず、減収となりました。

セグメント利益は、売上高が減少したこと、独自データベースの充実を図るため企業情報取得の強化を継続しており、それに係る原価が増加していること、サービスシステム増強費用、また、サービス提供強化のための人件費等が増加したため、前期を下回りました。

イ) ビジネスポータルサイト事業（グループウェアサービス等）について

ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）の業績は、次のとおりであります。

| サービス分野別          | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 前連結<br>会計年度比<br>(%) |
|------------------|-------------|-------------|---------------------|
| ASP・クラウドサービス（千円） | 579,836     | 571,337     | 98.5                |
| その他（千円）          | 35,065      | 33,554      | 95.7                |
| 売上高合計（千円）        | 614,901     | 604,891     | 98.4                |
| セグメント利益（千円）      | 241,298     | 230,489     | 95.5                |

| 会員数                              | 前連結<br>会計年度末       | 当連結<br>会計年度末       | 増減数           |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|---------------|
| ビジネスポータルサイト<br>（グループウェアサービス等）（注） | 3,115<br>(145,315) | 3,074<br>(144,995) | △41<br>(△320) |

（注）（ ）は外数でユーザー数

ビジネスポータルサイト事業（グループウェアサービス等）の売上高の合計は604,891千円（前連結会計年度比98.4%）、セグメント利益は230,489千円（前連結会計年度比95.5%）となりました。

会員数、ユーザー数ともに微減となり、また、ディスク容量の利用が減少したため、売上高は前期を下回りました。

セグメント利益につきましては、サービス増強費用の増加及び売上高の減少のため、前期を下回りました。

ウ) 教育関連事業について  
教育関連の業績は、次のとおりであります。

| サービス分野別        | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 前連結<br>会計年度比<br>(%) |
|----------------|-------------|-------------|---------------------|
| 教育関連売上高合計 (千円) | 240,442     | 232,301     | 96.6                |
| セグメント利益 (千円)   | 44,960      | 55,704      | 123.9               |

| 会員数  | 前連結<br>会計年度末 | 当連結<br>会計年度末 | 増減数 |
|------|--------------|--------------|-----|
| 教育関連 | 3,022        | 2,964        | △58 |

教育関連事業の売上高は232,301千円（前連結会計年度比96.6%）、セグメント利益は55,704千円（前連結会計年度比123.9%）となりました。

前第2四半期に一部の代理店向けのサービス提供が終了したことに伴い、売上高は前期を下回りました。

セグメント利益につきましては、前期はサービス充実のための提供コンテンツ増加などに伴い固定費が増加しましたが、当期は抑えられており、前期を上回りました。

## 2. その他ビジネス

その他ビジネスに含まれるセグメントは、エ) BPOサービス事業及びオ) その他サービスであります。

その他ビジネスの業績は、次のとおりであります。なお、中国における与信管理及びグループウェアサービス等の会員数は471会員となりました。

|                   | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 前連結<br>会計年度比<br>(%) |
|-------------------|-------------|-------------|---------------------|
| その他ビジネス売上高合計 (千円) | 1,199,285   | 1,316,024   | 109.7               |
| その他ビジネス利益合計 (千円)  | 64,114      | 16,104      | 25.1                |

その他ビジネスの各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

エ) BPOサービス事業について

BPOサービスの業績は、次のとおりであります。

| サービス分野別           | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 前連結<br>会計年度比<br>(%) |
|-------------------|-------------|-------------|---------------------|
| BPOサービス売上高合計 (千円) | 873,629     | 955,119     | 109.3               |
| セグメント利益 (千円)      | 53,691      | 4,043       | 7.5                 |

BPOサービス事業の売上高は955,119千円（前連結会計年度比109.3%）、セグメント利益は4,043千円（前連結会計年度比7.5%）となりました。

スポットの大型案件を受注したこと、与信管理サービス事業の独自データベース増強等グループのコスト削減に貢献する業務が増加したことから、売上高は前期を上回りました。

セグメント利益につきましては、第1四半期における大型スポット案件が赤字となったため、前期を下回りました。

オ) その他サービスについて

その他サービスの業績は、次のとおりであります。

| サービス分野別           | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 前連結<br>会計年度比<br>(%) |
|-------------------|-------------|-------------|---------------------|
| その他サービス売上高合計 (千円) | 325,655     | 360,904     | 110.8               |
| セグメント利益 (千円)      | 10,422      | 12,060      | 115.7               |

その他サービスの売上高は360,904千円（前連結会計年度比110.8%）、セグメント利益は12,060千円（前連結会計年度比115.7%）となりました。

グループの海外展開（中国）を事業とする利墨（上海）商務信息咨询有限公司（リスクモンスターチャイナ）は、中国における信用調査レポート及びグループのコスト削減を担うオフショア開発が順調に推移し、売上高は前期を大きく上回りました。

セグメント利益につきましては、売上が増加したことにより前期を上回りました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は933,865千円であり、その主な内容は、与信管理サービス事業のサービスの基幹システム及び独自データベースの増強等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、機動的な運転資金調達手段を確保することを目的として、取引銀行3行と総額1,200,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 2020年度<br>第21期 | 2021年度<br>第22期 | 2022年度<br>第23期 | 2023年度<br>第24期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高               | 3,551,134千円    | 3,745,660千円    | 3,744,813千円    | 3,666,482千円                 |
| 経 常 利 益             | 672,713千円      | 693,284千円      | 552,548千円      | 290,616千円                   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 437,867千円      | 459,076千円      | 360,374千円      | 160,935千円                   |
| 1株当たり当期純利益          | 58円83銭         | 61円32銭         | 47円60銭         | 21円48銭                      |
| 総 資 産               | 6,658,407千円    | 6,940,053千円    | 6,677,103千円    | 6,786,005千円                 |
| 純 資 産               | 5,400,167千円    | 5,894,827千円    | 5,845,533千円    | 6,022,311千円                 |
| 1株当たり純資産額           | 717円08銭        | 774円16銭        | 774円13銭        | 808円06銭                     |

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しております。これによる、各指標等に与える影響はありません。  
 5. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。  
 6. 第21期については、過年度決算訂正を反映した数値を記載しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分        | 2020年度<br>第21期 | 2021年度<br>第22期 | 2022年度<br>第23期 | 2023年度<br>第24期<br>(当事業年度) |
|------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売 上 高      | 2,530,997千円    | 2,592,562千円    | 2,351,882千円    | 2,223,251千円               |
| 経 常 利 益    | 383,858千円      | 415,150千円      | 307,185千円      | 126,205千円                 |
| 当 期 純 利 益  | 233,443千円      | 279,028千円      | 377,305千円      | 85,393千円                  |
| 1株当たり当期純利益 | 31円37銭         | 37円27銭         | 49円84銭         | 11円39銭                    |
| 総 資 産      | 5,163,216千円    | 5,248,060千円    | 5,699,402千円    | 5,626,342千円               |
| 純 資 産      | 4,124,215千円    | 4,427,744千円    | 4,395,875千円    | 4,465,939千円               |
| 1株当たり純資産額  | 553円10銭        | 587円16銭        | 587円92銭        | 606円94銭                   |

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しております。これによる、各指標等に与える影響はありません。  
 5. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金      | 当社の議決権比率           | 主な事業内容                                       |
|----------------------|----------|--------------------|----------------------------------------------|
| リスモン・ビジネス・ポータル株式会社   | 30,000千円 | 95.0%              | 中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO (ジェイモット)」事業の運営他 |
| リスモン・マッスル・データ株式会社    | 30,000千円 | 100.0%             | マーケティング業務の効率化及びデジタルデータ化ソリューションによるBPO事業       |
| 日本アウトソース株式会社         | 30,000千円 | 100.0%<br>(100.0%) | 同上                                           |
| 株式会社シップス             | 40,000千円 | 100.0%<br>(100.0%) | 同上                                           |
| 利墨(上海)商務<br>信息咨询有限公司 | 50,000千円 | 80.0%<br>(80.0%)   | 中国における与信管理及びグループウェアサービス等                     |

(注) 議決権比率の( )は間接保有比率であります。

### 4. 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

#### (1) 長期ビジョン「RismonG-30」及び「第8次中期経営計画(2024~2025年度)」

当社グループは、事業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、2021年度にスタートした長期ビジョン「RismonG-30」、その達成に向けたマイルストーンとして、「第8次中期経営計画(2024~2025年度)」を制定いたしました。

長期ビジョン「RismonG-30」は、新型コロナウイルス感染症という新たなパンデミックの発生により、Nationalismの台頭、働き方改革、一人ひとりの価値観の多様化、SDGsの浸透といった流れを踏まえ、「新しいスタンダードを提供する」をキーワードに、①社会に有用な付加価値のある信頼されるサービスを提供する、②信用を判断するだけでなく信用を生み出す、③公正で安心できる仕組み作りの役割を担うことを実践してまいります。また、数値目標といたしましては、ROE、配当性向等について具体的な目標を設定して取り組んでまいります。当社の社会的貢献及び企業価値の源泉を十分に理解し、以下に掲げる全体的な基本方針並びに事業別の基本方針に沿った取り組みを遂行していくことで、ステークホルダーを含む当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させてまいります。

第8次中期経営計画は、第7次中期経営計画期間中のビジネスモデル変更の実現に伴う先行投資によって増加した固定費を吸収し、再び成長軌道に乗せるための挑戦の2年間とし、設立30周年である2030年を見据えて邁進してまいります。

(全体的な基本方針)

① 事業規模について

既存事業の安定的な成長に加えて国内外の事業投資を拡大し、安定的な事業規模を目指します。

② 新規事業投資及び業務提携について

シナジー効果があり、プロフェッショナルなノウハウと顧客基盤を持つ企業を対象とし、長期的なビジネスパートナーとしての関係構築を目的に、積極的にアップセル、クロスセルにつながる投資、Added Value投資を積極的に実行いたします。

③ 株主還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、配当性向30%を目標とし、今後も継続的かつ安定的な配当の実施を目指します。

(事業別の基本方針)

法人会員向けビジネス

グループ全体の収益基盤として、ストック型ビジネスモデルの強みを活かし、安定成長を目指します。

① 与信管理サービス事業

「あなたの会社のe-審査部」(与信管理アウトソーシング事業)となり、与信管理業界におけるリーダーを目指します。収益性の安定成長を最優先課題とし、独自データベースのDX運営強化、提供データ拡充によるサービス機能向上、価格戦略の見直しで、当社サービスの利用によるカスタマーサクセスの実現を通じ、会員数及び売上増加を目指します。また、RPAやAIを活用した業務効率化により適切なコスト削減を実現し、利益確保に努めてまいります。

② ビジネスポータルサイト事業

事業の核であるグループウェアは、広く一般的に利用されているサービスとの連携を強化することで安定成長を目指します。また、サポートセンターの機能強化、Webマーケティング強化、スマホアプリの強化(15万ユーザーのアクティブ化)によりポータル事業としての深化と強化を実現し、サービスの浸透度を深めてまいります。

③ 教育関連事業

引き続きコンテンツ充実を進めることで、動画プラットフォームとしてのクオリティー向上を図りグループの主力サービスとすべく事業拡大を目指します。なお、コンテンツ強化の一策として、リスティングニーズへの対応、成長企業向けコンテンツの充実、クライアントのニーズに合わせた提案を進めます。また、受講生からのフィードバックを踏まえ、ユーザー視点での満足度向上も目指します。

## その他ビジネス

グループの先兵として新規ビジネスやアライアンスに挑戦し、サービス化、会員ビジネス化することでグループ商材と事業規模の拡大を目指します。

### BPOサービス事業を含むその他ビジネス

#### ・BPOサービス事業

BPOセンターの運営で培った強み、ノウハウを活かし、VERIFY機能のクラウドサービス化の早期実現とAI-OCRの活用で幅広いサービス展開を進めます。

また、独自データベースのメンテナンス力の強化、AI活用のための教師データ作成などグループ全体のコスト削減を図ってまいります。

#### ・海外事業

中国独自サービスの継続的開発、グループ連携強化、オフショア開発の品質向上を進めてまいります。

#### ・新規事業

アップセル・クロスセルにつながる投資、付加価値を高める投資を積極的に行ってまいります。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、当社を支える様々な関係者を含んだ当社の本源的な企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させるために、短期的な収益の確保のみならず中長期的な視野に立ち、事業別に戦略的取り組みを実施することで中長期的な経営戦略を具現化し企業価値を高めるとともに、様々なリスク要因の経営への影響を最小化すべく、引き続き取り組んでまいります。

当社グループが従来より取り組んでおります課題は以下のとおりであります。

### ① 会員に対するサービスの浸透度合いについて

当社は、入会後の会員に対するサービスの浸透度合いを高めていくことが重要であると認識しております。

その実現に向けた取り組みとして、既存サービスへの追加投資を行い顧客満足度を高める等サービスの一層の拡充を図る施策を行うと同時に、既会員企業と緊密な関係構築を行う専門部隊を強化し対応してまいります。

### ② システム障害の防止と対応について

当社グループの業務及び提供するサービスは、独自に開発したASP・クラウドシステム等によって大部分が運営されております。

このシステムの安定的運用が経営上最も重要であると認識しております。

具体的には、効率的なキャパシティ管理、二重化構成、24時間365日でのシステム稼働状況監視、外部からの不正侵入を検知するソフトウェア及び防御するサービスの導入、バックアップシステム等の施策を行うことにより、かかる障害の発生に伴う混乱及び損害発生の軽減に努めております。

さらに、障害発生時の緊急時対応計画手順書及び事業継続計画の整備や復旧訓練を実施しております。

③ 低コスト構造の維持

当社は、独自に開発したASP・クラウドシステム等と少数精鋭による効率的な業務運営に努めております。今後も当社は、業務拡大に伴うシステム投資や人員補強等の経営資源の増強を行うことが必要となりますが、引き続きグループ内での業務フローの共通化を進め、少数精鋭による低コストオペレーションを維持し、収益獲得のための体制をさらに強化してまいります。

## 5. 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループの主要なサービスは次のとおりであります。

| セグメント        | サービス分野別            | サービス内容      |                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------|--------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 与信管理<br>サービス | A S P・ク<br>ラウドサービス | eー与信ナビ      | 国内最大級の企業DBと倒産企業DBを分析し、企業の信用力を表す指標「RM格付」（注1）と、会員企業の財務体力を考慮した「RM与信限度額」（注2）等、与信意思決定に有効となる具体的な指標を提供するサービスです。新規取引や既存取引先との取引可否を的確にかつスピーディーに判断するためのツールです。                                                                             |
|              |                    | eー管理ファイル    | 継続的に与信が発生する取引先を登録し、一括動態管理等を行うツールです。登録企業の信用状況及び企業データに変更があった場合に、電子メールにてアラーム通知する「モニタリング機能」（注3）が特長です。取引先の信用力の変化をクラウド型システムで効率的に常時把握することで、機動的な債権保全が可能となります。                                                                          |
|              |                    | 営業支援サービス    | 企業データベースから、所在地や業種、資本金、「RM格付」等の検索条件を指定し、マーケティングリストを作成するサービスです。企業データベースの中から優良企業を選別し、効率的な営業活動が可能となります。                                                                                                                            |
|              |                    | その他         | 社内システムとRM企業DBを連携し一元管理できるクラウドサービス、「RM格付」が付いた国内、海外企業の信用調査レポートサービス等があります。また、反社会的勢力関連情報のほか、取引先のコンプライアンスリスクの所在をヒートマップ形式で表示する「反社チェックヒートマップ」、新聞・雑誌記事など多彩な情報源から必要な情報を検索できる「Newsモンスター」等の反社チェックサービスがあります。                                |
|              | コンサルテ<br>ィングサービス   | ポートフォリオサービス | 取引先全体のリスク構成を、「RM格付」や「RM与信限度額」等当社独自の各指標を駆使し、低コストかつ短期間で分析するサービスです。与信リスクを定量化することで、リスクの所在が可視化され、取引先の全体分析や条件の見直しが可能です。                                                                                                              |
|              |                    | マーケティングサービス | 既存顧客、商圈を当社独自の各指標で分析し、営業支援を行うサービスです。                                                                                                                                                                                            |
|              |                    | 金融サービス      | 「RM格付」と連動した保証限度額・保証料率が設定される信用保証サービスや取引信用保険等の債権保全サービスが「Secured Monster」サービスです。債権の回収が不安な取引先を1社単位・1契約単位で保証を掛けることが可能です。また、モニタリング登録企業の倒産が支払の対象となる「見舞金サービス」及び「見舞金共済サービス」があります。「RM格付」という統一した債権評価基準を保有することで、より具体的な債権保全のマネジメントが可能となります。 |
|              |                    | その他         | 「RM格付」や「RM与信限度額」等当社サービスを活用して、会員企業に合わせた与信管理ルールや業務フローの構築等をサポートするサービス、社内啓蒙を目的とした研修サービス等も実施しています。                                                                                                                                  |

| セグメント                     | サービス分野別             |             | サービス内容                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------|---------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等) | A S P・クラウドサービス      | グループウェアサービス | スケジュールや会議室の管理等、社内の情報を共有し、業務の効率化を図るグループウェアやワークフロー等を提供するビジネスポータルサイト「J-MOTTO (ジエイモット)」を運営しております。その他、オブションとしてクラウド勤怠管理システム「Web 勤怠」、給与データベースをウェブ上で一括管理できる「Web 給与明細サービス」等のクラウドサービスを提供しております。                                                        |
|                           | その他                 |             | ホームページの公開やメールの送受信に必要なサーバーの機器や領域を貸し出すホスティングサービス等があります。自社運営に比べ大幅なコスト削減と手間の軽減を実現いたします。                                                                                                                                                          |
| 教育関連                      | 教育研修サービス            |             | 定額制の社員研修サービス「サイバックスU n i v .」、eラーニングサービス及び集合研修サービス等であります。                                                                                                                                                                                    |
| B P O サービス                | デジタルデータ化等B P O サービス |             | 自社内にノウハウが少ない分野や付帯的な業務を請け負うのがB P O サービスです。クライアントの自社の中核事業に注力することが可能になるだけでなく、固定費の削減に貢献します。特にオフィス業務の効率化及びデジタルデータ化ソリューションによるデジタルデータ化サービスが特長で、情報をスキャナーにデジタルデータ化する他、データ入力・加工からシステム開発、印刷、封入、発送までをワンストップでの処理も行います。また、与信管理サービスと連携した「反社チェックサービス」も請負います。 |
| その他                       | その他サービス             |             | 中国における与信管理及びグループウェアサービス等であります。                                                                                                                                                                                                               |

(注1) RM格付

当社では、企業を大きくA～Fの6段階に格付し、さらにE格及びF格をE1、E2、F1、F2、F3にそれぞれ細分化し、合わせて9段階の格付情報を会員に提供しております。この格付は、過去の倒産実績に裏付けられた独自指標であり、A格の企業は倒産確率が低い、つまり倒産しにくい企業、逆にF格の企業は倒産確率が高い、つまり倒産しやすい企業といえます。定期的なデータ更新等によりロジックの補正を続けているのもRM格付の大きな特長です。

(注2) RM与信限度額

様々な与信限度の設定法が提唱されておりますが、当社ではそれらを複合させ、致命的なダメージを受けない与信限度額として、①会員企業の財務体力に応じた格付ごとの“基本許容金額”、②取引先の仕入債務のシェアを考慮した“売込限度金額”、さらに③会員企業の決裁権限に応じた“決裁限度金額”の3つを算出し、その最小値を「RM与信限度額」として提供しております。

(注3) モニタリング機能

当社では、会員企業に代わり取引先の信用状況変化や、企業信用情報の変更を把握し、電子メールやアラーム通知リストにて提供しております。

## 6. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,187,688株
- (2) 発行済株式の総数 7,636,922株（自己株式279,268株を含む）
- (3) 株主数 4,924名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                  | 持株数      | 持株比率  |
|----------------------|----------|-------|
| 藤本太一                 | 815,800株 | 11.1% |
| 株式会社東京商工リサーチ         | 651,000  | 8.8   |
| 光通信株式会社              | 557,200  | 7.6   |
| 株式会社UH Partners 2    | 332,800  | 4.5   |
| 金田真吾                 | 265,500  | 3.6   |
| 株式会社エヌアイデイ           | 240,000  | 3.3   |
| 株式会社オービックビジネスコンサルタント | 200,000  | 2.7   |
| テクマトリックス株式会社         | 177,600  | 2.4   |
| 菅野健一                 | 151,000  | 2.1   |
| 嶋田知浩                 | 116,000  | 1.6   |

(注) 1. 当社は、自己株式を279,268株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2023年6月27日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、2023年7月26日付で取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）1名に対し自己株式84,000株の処分を行いました。

### 2. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、経営責任をより明確にすることを目的として、2021年11月26日付の取締役会決議に基づき、当社の取締役に対して、有償にて新株予約権（株価コミットメント型有償新株予約権）を発行しております。

(2024年3月31日現在)

|                        |                                   |
|------------------------|-----------------------------------|
| 名称                     | 第9回新株予約権                          |
| 新株予約権の総数               | 2,861個                            |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 286,100株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり100円                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき692円                         |
| 新株予約権の行使期間             | 2021年12月13日から2031年12月12日まで        |
| 新株予約権の行使の条件            | (注)                               |
| 割当先                    | 当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）1名          |

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の連続する21営業日の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
  - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 3. 会社員の状況

#### (1) 取締役の状況（2024年3月31日現在）

| 会社における地位            | 氏 名              | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                         |
|---------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長             | 藤 本 太 一          | リスモン・マッスル・データ株式会社代表取締役会長<br>リスモン・ビジネス・ポータル株式会社代表取締役社長<br>日本アウトソース株式会社取締役<br>株式会社シッps取締役<br>利墨（上海）商務信息咨询有限公司董事長<br>海南紐康信息系统有限公司董事<br>一般財団法人リスモン財団代表理事 |
| 取 締 役               | 堀 龍 児            | 早稲田大学名誉教授<br>TMI総合法律事務所顧問<br>TMIベンチャーズ株式会社代表取締役<br>阪和興業株式会社社外取締役<br>株式会社ロッテ社外監査役                                                                     |
| 取 締 役               | 鈴 木 龍 介          | 司法書士、行政書士<br>(司法書士法人鈴木事務所 代表社員)<br>日本司法書士会連合会副会長                                                                                                     |
| 取 締 役<br>(監査等委員・常勤) | 太 田 敏 晶          |                                                                                                                                                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 奥 村 正 太 郎        | ヤンマーホールディングス株式会社社外監査役                                                                                                                                |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 田 邊 愛<br>(現姓：森中) | 弁護士法人堂島法律事務所 弁護士<br>インクグロー株式会社社外監査役<br>U b i e株式会社社外監査役                                                                                              |

- (注) 1. 取締役堀龍児氏、同鈴木龍介氏、取締役（監査等委員）太田敏晶氏、同奥村正太郎氏、及び同田邊愛氏は社外取締役であります。当社は、これら5名の取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、経営会議等の重要会議への出席、各部門からの情報収集及び内部監査部門との連携を可能とすべく、太田敏晶氏を常勤の監査等委員として選定しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金100万円または会社法に規定される最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

### (3) 補償契約の内容の概要

代表取締役社長藤本太一、取締役堀龍兒、鈴木龍介、太田敏晶、奥村正太郎及び田邊愛と当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。同項第1号の費用及び第2号の損失を、契約の規定に従い、かつ法令に反しない範囲内で補償することとし、当該取締役が通常要する費用の額を超える防御費用、当社に生じた損害に係る賠償金等、当該取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があったことにより損害を賠償する責任を負う場合における当該損害に係る賠償金等、一定の事項に違反して当該取締役が和解をした場合の和解金（当社が相当と認めるときを除く）、保釈保証金・過料・課徴金又は罰金、補償することで当社が法令に違反し又は当社の取締役が善良なる管理者たる注意義務に違反することとなる費用等については、補償の対象外とする定めを設けております。また、当該取締役が自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は当社に損害を加える目的で職務を執行した場合には、補償金の返還請求ができるとの定めを設けています。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、執行役員及び管理職等の従業員であります。被保険者が負担することとなる第三者訴訟、株主代表訴訟、不当雇用慣行訴訟及び証券訴訟において発生する損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。もともと、犯罪行為、法令違反の事実を認識しながら行為を行った場合等については免責されます。また、保険契約に免責額を定めることで、役員等の職務の適正性が損なわれないようにするための措置がとられております。

### (5) 取締役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を含む取締役報酬基準の一部改定について決議しております。

当社は役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬等及びその算定方法については、監査等委員会での審議を経て、取締役会において、株主総会で承認された報酬等の額の範囲内で決議いたします。

当社の取締役会は、6名のうち5名が社外取締役かつ独立取締役であり、独立性と客観性を確保することで、業務執行取締役のパフォーマンスの評価を公正に行い、代表取締役の選定・解職や報酬の決定等の人事に反映する体制を構築しております。

取締役の報酬等の種類については、報酬の公平性・客観性を確保し、業績に対する適切なインセンティブを付与すること、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬を固定額ではなく、以下の3種類(イ、ロ、ハ)の報酬の合計として設定いたします。

イ. 従業員給与に連動する報酬（固定報酬）

職務執行の対価として、取締役の在任期間中、毎月支給する報酬であります。金額の算出にあたっては、従業員の平均給与額に対して、役職や代表権の有無に応じた係数を乗じることで算出する従業員給与連動報酬であります。

ロ. 当期利益に連動する報酬（業績連動報酬）

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象とした、業績連動報酬控除前の連結の税金等調整前当期純利益（以下、当期利益）を指標とし、取締役の役職に応じたポイントにより支給額を算出する変動報酬（業績連動報酬）であります。当期利益は、株主還元の原因となり、また、1年間の経営成績を示す数値であるため、事業年度ごとの業績に対するインセンティブの指標としてふさわしいことから当期利益を指標としております。

業績連動指標の数値が確定した日から一か月以内に支給いたします。

なお、当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付け、継続的かつ安定的な配当の実施を目標としていること、安定成長を目指すうえで営業利益を主要な経営指標の一つとしていること、また、営業利益が当社グループの本業における収益力を示すことから、以下のいずれかに該当する場合支給いたします。

- ・配当を実施する場合
- ・連結営業利益の実績が、5月に公表する業績予想の連結営業利益の70%を下回らなかった場合
- ・連結営業利益率が15%以上となった場合

(計算方法)

変動報酬＝連結の税金等調整前当期純利益×1.75%

×各取締役のポイント÷取締役のポイント合計（注）1

(注) 1. 取締役のポイント合計

＝（該当する各役職別のポイント×役職別人数）の総和

2. 計算結果を1万円未満切捨て

(取締役の役職別ポイント)

|                    |    |
|--------------------|----|
| 取締役社長              | 20 |
| 取締役会長・取締役副社長・専務取締役 | 10 |
| 常務取締役（その他役付）       | 8  |
| 取締役                | 5  |

(限度額)

20,000千円

ハ、中長期の経営計画に連動する報酬（株式報酬）

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式を交付する報酬制度のための金銭報酬債権であります。条件は以下のとおりです。

- ・譲渡制限期間：2年間から10年間までの間
- ・上限株式数：年250,000株以内
- ・株式交付の条件：役位、職責、株価等を踏まえて取締役会において決定いたします。
- ・譲渡制限の解除事由：対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。
- ・当社による無償取得：対象取締役が、譲渡制限期間を満了する前に、当社の取締役会が正当と認める理由がなく、当社の取締役を退任した場合には、当社は、本割当株式の全部を無償で取得します。また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

取締役の任期に合わせて7月に支給いたします。

② 取締役の報酬等に係る株主総会決議に関する事項

2021年6月24日開催の定時株主総会で以下の内容についてご承認をいただきました。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額200,000千円以内にすること
- ・監査等委員である取締役の報酬等の額を年額40,000千円以内にすること
- ・取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために年額50,000千円以内の金銭債権を支給することとし、これにより発行または処分される当社の普通株式の譲渡制限期間を2年間から10年間までの間にすること及びこれにより発行または処分される当社の普通株式の総数を年250,000株以内とすること

当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（全員が社外取締役）であります。

- ③ 各報酬の割合の決定に関する方針  
業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、従業員給与の支払い状況、業績及び経営計画の遂行状況、各取締役の役位等を考慮して決定いたします。役位が上がるほど固定報酬以外の報酬の割合が高くなるよう設定しております。

各報酬の割合の決定に関しては、それぞれ算定式に基づいて支給し、業績連動報酬及び株式報酬については、業績の向上及び企業価値の増大へのインセンティブを与える観点から割合を高めるよう、また、資本政策も踏まえ随時見直しを検討いたします。

非業務執行取締役（社外取締役を含む）の報酬につきましては、コーポレートガバナンスの要として経営の監視を行うため、固定報酬のみといたします。

- ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

個々の取締役（監査等委員である取締役を除く）の具体的な固定報酬額については、取締役会から代表取締役社長藤本太一が委任を受けて本報酬基準に基づき決定いたします。その権限の内容は、算定式により画一的に算出される固定報酬の支給金額を決定することであり、代表取締役社長に委任した理由は、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、世間相場や従業員給与とのバランス等を考慮し、公正に決定できると判断したためであります。同決定にあたっては、当社の報酬基準に基づき決定されており、代表取締役社長の裁量権は限定されております。業績連動報酬については、算定式により画一的に算出されます。また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の株式報酬の個人別の割当て数については、取締役会において決議いたします。監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬等の額の範囲内で監査等委員である取締役の協議によって決定いたします。

なお、2024年3月期の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、2023年6月27日開催の監査等委員会（3名全員が社外取締役で独立役員）での審議を経て、同日開催の取締役会において決議しております。監査等委員である取締役の報酬については、同日開催の監査等委員会において決議しております。

- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社における、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は、「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載したとおりであります。

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬の内容は、当社の報酬基準に基づき決定されていることから、当該方針に沿うものであると取締役会で判断いたしました。

## ⑥ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分                    | 員数<br>(名) | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |          |               |
|-------------------------|-----------|--------------------|--------------------|----------|---------------|
|                         |           |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等        |
| 取締役<br>(うち社外取締役)        | 3<br>(2)  | 80,924<br>(10,800) | 42,393<br>(10,800) | —<br>(—) | 38,531<br>(—) |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 3<br>(3)  | 15,000<br>(15,000) | 15,000<br>(15,000) | —<br>(—) | —<br>(—)      |
| 合計<br>(うち社外取締役)         | 6<br>(5)  | 95,924<br>(25,800) | 57,393<br>(25,800) | —<br>(—) | 38,531<br>(—) |

- (注) 1. 上記のほか、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)が役員を兼任する子会社からの報酬等として、取締役の報酬等が8,400千円あります。
2. 非金銭報酬等は株式報酬付与のための金銭報酬債権であり、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。なお、株式報酬付与のための金銭報酬債権の内容は前記「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載した内容と同様であります。

## 4. 業務の適正を確保するための体制と運用状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制を整備し、健全な業務執行のために「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、同基本方針に従い内部統制整備を進め、適切に運用しております。業務の適正性を確保するための体制の内容は次のとおりであります。

なお、内部統制システムの運用については、内部監査部門が定期的にグループの内部監査及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要なに応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。コンプライアンスについては、全従業員を対象とした研修を毎年実施し、コンプライアンス意識の浸透を図るほか、年間を通じたコンプライアンス委員会の運営計画に基づき、適切に活動しております。

- (1) 当社の取締役・子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、「リスクモンスターの企業理念」を定め、具体的な行動指針として「リスクモンスターの行動基準」を定めている。

### リスクモンスターの企業理念

- (1) 顧客を大切に共に繁栄しよう。
- (2) プロフェッショナリズムを繁栄の源泉にしよう。

### リスクモンスターの行動基準

- (1) 挑戦なくして成長あらず
- (2) 和して同せず
- (3) 着眼大局、着手小局
- (4) 備えよ 常に

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、コンプライアンス上、疑義ある行為について当社グループの取締役及び使用人が社外の通報窓口を通じて社外の弁護士及び専門家に通報できる内部通報制度を設けるとともに、通報者に不利益がないことを確保するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録並びに稟議決裁書、重要文書（電磁的記録を含む）等は、文書管理に関する社内規程において、法定の保存期間以上の保存期間並びに保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する体制とする。

人事総務部は、その他各種会議体等の議事録、各部門における重要な書類の管理、保存について指導を行うとともに必要な規程の整備を図るものとする。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、事業の目標達成を阻害するリスクを洗い出し、その発生可能性と影響度を評価し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。定められた社内規程や対応手順については、その実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する。

内部監査部門は、業務監査を通じてリスク管理の状況を把握し、必要に応じて関係部署に対し改善提案を行う。監査結果は社長に報告する他、監査等委員会にも報告し、監査等委員会及び内部監査部門との相互連携の充実、強化に努める。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保については、内部監査部門の下部組織として、内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee (R I C)」を設置する。R I Cは、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの評価を実施する。

さらに当社の事業上、重要となる情報セキュリティ及びシステムオペレーション、ITに係るリスク・マネジメント体制を構築するために、社長を議長としたIT戦略会議（ITSC）を設けリスクに対処する体制をとる。IT戦略会議（ITSC）では、リスク・マネジメントに関する目標・計画の策定、社内規程、是正措置、改善措置、事業継続計画等の承認を行う。これに基づきIT統括責任者は、IT利用とIT統制活動を行う環境を整備し、内部統制の品質向上に努める。また、同会議体は、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、下部組織として、以下の委員会を設け個別のリスクに対応する。

#### サービス向上委員会

サービス向上委員会は、サービスマネジメント方針を定め、サービスレベルを継続的に改善させるために、サービスマネジメントシステムの標準規格であるISO/IEC20000及び品質マネジメントシステムの標準規格であるISO9001の認証を取得し、実践的活用により、オペレーションリスクをコントロールするとともに、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。また、定期的なレビューと外部監査を受け、結果をIT戦略会議（ITSC）に報告する。

#### セキュリティ向上委員会

セキュリティ向上委員会は、情報セキュリティ基本方針に従い、これを周知徹底し、システム基盤強化や情報セキュリティ管理に関するマネジメントシステムの標準規格であるISO/IEC27001、クラウドサービスセキュリティの国際規格であるISO/IEC27017の認証及び個人情報保護マネジメントシステムのプライバシーマークを取得し、システムリスク及び情報漏えいのリスクをコントロールするとともに、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。また、定期的なレビューと外部監査を受け、結果をIT戦略会議（ITSC）及び経営会議に報告する。

- (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限並びに意思決定のルールを「組織分掌規程」、「組織および職務権限規程」等に明確に定め、効率化を図る。当社は、取締役会において会社の大きな方向性として企業理念・行動基準を定め、それに基づき戦略的で具体的な中期経営計画等の長期計画と年度予算編成方針を定める。取締役会で決議すべき事項及び報告すべき事項は取締役会規則に明定し、必要に応じて取締役会を開催する他、その他の重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議の他、それぞれに対応する委員会等を設置する。

また、当社については業務執行の決定の委任を受けた取締役が、子会社については少数数の取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、取締役会において職務執行の監視を行う。職務の執行は取締役が取締役会の決議に基づいて役割分担し、審議機関かつ業務執行機関である経営会議にて、業務執行の方針の承認を受け、方針に基づいた業務運営を行う。

業務の運営については、全体的な目標と部門別目標を設定し、その目標設定に向け具体策を含めた年度計画、中期経営計画を策定し、それに基づき実行する。

- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するために、グループ行動基準を定め、当社への報告体制を含むコンプライアンス体制を構築している。当社は、子会社等の関係会社管理として、関係会社管理規程を作成し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。さらに、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの整備を行う。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき取締役または使用人を置くことを求めた場合には、当社の取締役または使用人を任命する。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項  
監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指示に従い職務を遂行するものとする。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の評価については、監査等委員会の意見を参考にするとし、人事異動には監査等委員会の同意を要するものとする。
- (8) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制  
当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または、そのおそれのあるとき、直ちにこれを監査等委員会に報告する。また前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。  
また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議や各種委員会に出席し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- (9) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループは、監査等委員会への報告をした者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員の職務執行について生じる費用のために、監査等委員会の意見を聞いて予算を定めることとし、監査等委員会から職務の執行についての費用の支払い請求を受けたときには、職務の執行に必要でないことを証明した場合を除いて、直ちにこれを支払う。

(11)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、グループの監査役等と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保するものとする。また、監査等委員会は職務の遂行に必要なと判断したときは、前項に定めのない事項においても当社及び子会社の取締役会及び使用人並びに会計監査人等に対して報告を求めることができることとしている。

また、業務執行取締役は監査等委員と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。内部監査部門は、効率的な監査等委員監査に資するよう監査等委員会との相互連携の充実、強化に努める。

なお、上記には当事業年度末日現在における方針及びその運用状況を記載しております。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、期末配当及び中間配当のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、2011年3月期に初配当を実施して以来、増配を継続しております。当連結会計年度につきましては、1株当たり15.0円の配当をすることを2024年5月22日開催の取締役会で決議しており、13期連続の増配であります。

当社は、剰余金の配当のほか、毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様のうち、6ヶ月以上当社株式を保有されており、かつ、300株以上の当社株式を保有する株主様を対象に、2013年より株主優待制度を継続しております。また、2021年4月1日付の株式分割に伴い、制度を拡充しております。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、2021年度にスタートした長期ビジョン「RismonG-30」及び「第8次中期経営計画（2024～2025年度）」に沿い、積極的な投資を推進しながらも配当性向30%を目標とし、継続的かつ安定的な配当の実施を目指してまいります。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部              |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | 2,295,893        | <b>流 動 負 債</b>       | 433,092          |
| 現金及び預金             | 1,722,763        | 未払金                  | 204,936          |
| 売掛金                | 464,508          | 1年内返済予定の<br>長期借入金    | 35,160           |
| 貯蔵品                | 10,319           | リース債務                | 5,517            |
| その他                | 110,030          | 未払法人税等               | 51,344           |
| 貸倒引当金              | △11,727          | 賞与引当金                | 3,668            |
| 貸倒引当金              | △11,727          | その他                  | 132,466          |
| <b>固 定 資 産</b>     | 4,490,111        | <b>固 定 負 債</b>       | 330,600          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | 1,027,312        | リース債務                | 15,528           |
| 建物                 | 386,060          | 繰延税金負債               | 259,957          |
| 器具備品               | 57,861           | 退職給付に係る負債            | 37,069           |
| 土地                 | 568,352          | その他                  | 18,045           |
| リース資産              | 15,038           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>763,693</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | 2,094,277        | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| のれん                | 72,586           | <b>株 主 資 本</b>       | 5,208,958        |
| ソフトウェア             | 1,231,239        | 資本金                  | 1,188,168        |
| コンテンツ資産            | 725,324          | 資本剰余金                | 819,841          |
| その他                | 65,127           | 利益剰余金                | 3,356,658        |
| <b>投資その他の資産</b>    | 1,368,522        | 自己株式                 | △155,710         |
| 投資有価証券             | 1,247,728        | その他の包括利益累計額          | 736,485          |
| 繰延税金資産             | 38,589           | その他有価証券評価差額金         | 711,928          |
| その他                | 82,679           | 為替換算調整勘定             | 24,556           |
| 貸倒引当金              | △475             | 新株予約権                | 286              |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>6,786,005</b> | 非支配株主持分              | 76,582           |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,022,311</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>6,786,005</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                          | 金 額     | 金 額       |
|------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                        |         | 3,666,482 |
| 売 上 原 価                      |         | 1,912,756 |
| 売 上 総 利 益                    |         | 1,753,725 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |         | 1,452,732 |
| 営 業 利 益                      |         | 300,992   |
| 営 業 外 収 益                    |         |           |
| 受 取 利 息                      | 117     |           |
| 受 取 配 当 金                    | 15,280  |           |
| そ の 他                        | 1,423   | 16,820    |
| 営 業 外 費 用                    |         |           |
| 支 払 利 息                      | 1,287   |           |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー          | 2,804   |           |
| 為 替 差 損                      | 4,656   |           |
| 支 払 手 数 料                    | 9,719   |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損            | 5,878   |           |
| そ の 他                        | 2,851   | 27,197    |
| 経 常 利 益                      |         | 290,616   |
| 特 別 利 益                      |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益            | 21,747  | 21,747    |
| 特 別 損 失                      |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 238     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損            | 6,009   |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損            | 4,538   | 10,785    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |         | 301,577   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 144,736 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △21,601 | 123,134   |
| 当 期 純 利 益                    |         | 178,443   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |         | 17,507    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |         | 160,935   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部               |                  | 負 債 の 部               |                  |
|-----------------------|------------------|-----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>        | <b>1,125,166</b> | <b>流 動 負 債</b>        | <b>322,015</b>   |
| 現金及び預金                | 616,682          | 未払金                   | 154,938          |
| 売掛金                   | 299,856          | 1年内返済予定の<br>長期借入金     | 35,160           |
| 貯蔵品                   | 9,496            | 1年内返済予定の<br>関係会社長期借入金 | 70,000           |
| 前払費用                  | 61,391           | リース債務                 | 904              |
| 1年内回収予定の<br>関係会社長期貸付金 | 111,000          | 未払法人税等                | 16,157           |
| その他                   | 27,264           | 契約負債                  | 15,385           |
| 貸倒引当金                 | △525             | 預り金                   | 17,042           |
| <b>固 定 資 産</b>        | <b>4,501,176</b> | その他                   | 12,427           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>    | <b>992,516</b>   | <b>固 定 負 債</b>        | <b>838,387</b>   |
| 建物                    | 378,324          | 関係会社長期借入金             | 560,000          |
| 器具備品                  | 44,726           | リース債務                 | 384              |
| 土地                    | 568,352          | 修繕引当金                 | 16,396           |
| リース資産                 | 1,113            | その他の引当金               | 1,649            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>    | <b>2,004,156</b> | 繰延税金負債                | 259,957          |
| 商標権                   | 2,007            | <b>負 債 合 計</b>        | <b>1,160,402</b> |
| ソフトウェア                | 1,163,803        | <b>純 資 産 の 部</b>      |                  |
| コンテンツ資産               | 778,808          | <b>株 主 資 本</b>        | <b>3,761,935</b> |
| その他                   | 59,536           | 資本金                   | 1,188,168        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b>  | <b>1,504,502</b> | 資本剰余金                 | 820,952          |
| 投資有価証券                | 1,146,788        | 資本準備金                 | 751,019          |
| 関係会社株式                | 302,855          | その他資本剰余金              | 69,933           |
| 長期前払費用                | 37,645           | 利益剰余金                 | 1,908,524        |
| 敷金                    | 13,613           | その他利益剰余金              | 1,908,524        |
| 破産更生債権等               | 264              | 繰越利益剰余金               | 1,908,524        |
| その他                   | 3,600            | <b>自 己 株 式</b>        | <b>△155,710</b>  |
| 貸倒引当金                 | △264             | 評価・換算差額等              | 703,718          |
| <b>資 産 合 計</b>        | <b>5,626,342</b> | その他有価証券評価差額金          | 703,718          |
|                       |                  | <b>新 株 予 約 権</b>      | <b>286</b>       |
|                       |                  | <b>純 資 産 合 計</b>      | <b>4,465,939</b> |
|                       |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>  | <b>5,626,342</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,223,251 |
| 売 上 原 価               |         | 1,016,397 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,206,854 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,091,807 |
| 営 業 利 益               |         | 115,047   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 1,234   |           |
| 受 取 配 当 金             | 15,280  |           |
| 受 取 家 賃               | 18,960  |           |
| そ の 他                 | 653     | 36,128    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 10,510  |           |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー   | 2,804   |           |
| 支 払 手 数 料             | 8,610   |           |
| そ の 他                 | 3,043   | 24,969    |
| 経 常 利 益               |         | 126,205   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 21,747  | 21,747    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 238     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 6,009   |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 1,772   | 8,019     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 139,933   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 65,214  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △10,674 | 54,539    |
| 当 期 純 利 益             |         | 85,393    |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

リスクモンスター株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 廣 瀬 達 也  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 英 二

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リスクモンスター株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リスクモンスター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

リスクモンスター株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人  
東京都千代田区  
代 表 社 員 公 認 会 計 士 廣 瀬 達 也  
業 務 執 行 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 山 田 英 二

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リスクモンスター株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度における「取締役の職務の執行」を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及び、その附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

リスクモンスター株式会社 監査等委員会

監査等委員 太田 敏 晶 ㊞

監査等委員 奥村 正太郎 ㊞

監査等委員 田 邊 愛 ㊞

(注) 監査等委員太田敏晶、奥村正太郎、及び、田邊愛は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### ＜会社提案（第1号議案及び第2号議案）＞

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の独立性及び実効性の向上並びにコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に向け社外取締役を1名増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会において検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 【 再 任 】<br>ふじ 藤 もと 太 一<br>(1971年5月8日生) | 1995年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社<br>2000年9月 当社設立、取締役<br>2004年2月 当社常務取締役<br>2004年6月 当社専務取締役<br>2007年3月 リスモン・マッスル・データ株式会社代表取締役社長<br>2009年4月 リスモン・ビジネス・ポータル株式会社代表取締役社長(現任)<br>2010年4月 当社取締役副社長 経営全般担当 兼<br>カスタマーセンターセンター長 兼<br>関連事業統括部部長 兼 業務部部長<br>兼 管理ソリューション部部長<br>2011年1月 日本アウトソース株式会社代表取締役社長<br>2011年4月 当社代表取締役COO 兼 CFO<br>2011年6月 サイバックス株式会社代表取締役会長<br>2012年4月 当社代表取締役社長 兼 COO<br>2012年9月 利墨(上海)商務信息咨询有限公司董事長(現任)<br>2013年4月 当社代表取締役社長(現任)<br>2017年8月 海南紐康信息系統有限公司董事(現任)<br>2021年9月 株式会社シップス取締役(現任)<br>2021年12月 一般財団法人リスモン財団代表理事(現任)<br>2022年4月 日本アウトソース株式会社取締役(現任)<br>2023年4月 リスモン・マッスル・データ株式会社代表取締役会長(現任) | 815,800株       |
|           |                                        | (重要な兼職の状況)<br>リスモン・マッスル・データ株式会社代表取締役会長<br>リスモン・ビジネス・ポータル株式会社代表取締役社長<br>日本アウトソース株式会社取締役<br>株式会社シップス取締役<br>利墨(上海)商務信息咨询有限公司董事長<br>海南紐康信息系統有限公司董事<br>一般財団法人リスモン財団代表理事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>藤本太一氏は創業者の一人であり、当社のビジネスモデル及び格付ロジックの考案者であります。また、当社の独自データベースの構築及びこれを活用した新たなサービス開発を推し進め、当社及びグループ各社の代表取締役としてグループ全般を統括し、新たな挑戦ができる事業環境への主導的な役割を通じて、企業価値の向上に取り組んでおります。そして、当社の代表取締役に就任した2011年に初配当を実施して以降、これまで増配を継続しております。これらのことから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続きその候補者といたしました。</p> |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <p style="text-align: center;"><b>【 再 任 】</b></p> <p style="text-align: center;">ほり 掘      りゆう 龍      じ 児<br/>(1943年9月3日生)</p> | <p>1966年4月 岩井産業株式会社(現 双日株式会社)入社</p> <p>1996年6月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)取締役</p> <p>2000年6月 同社常務取締役</p> <p>2002年6月 同社専務執行役員</p> <p>2003年4月 早稲田大学法学部教授</p> <p>2004年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授</p> <p>2011年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2012年6月 株式会社T&amp;Dホールディングス社外取締役</p> <p>2014年4月 TMI 総合法律事務所顧問 (現任)</p> <p>2014年4月 早稲田大学名誉教授 (現任)</p> <p>2014年6月 阪和興業株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>2018年6月 株式会社ロッテ社外監査役 (現任)</p> <p>2019年12月 TMI ベンチャーズ株式会社代表取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>早稲田大学名誉教授<br/>TMI 総合法律事務所顧問<br/>TMI ベンチャーズ株式会社代表取締役<br/>阪和興業株式会社社外取締役<br/>株式会社ロッテ社外監査役</p> | 18,400株           |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>堀龍氏は、日商岩井株式会社(現 双日株式会社)で長年の業務経験を積み、同社の取締役及び常務取締役、専務執行役員として企業経営に関与した経験を有し、また、法律の専門家として大学教授の経験も有することから、取締役会の多様性を確保するとともに、これらの経験と幅広い見識をもって、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続きその候補者といたしました。選任後は、社外取締役としての独立した立場で、企業経営に関する豊富な経験及び大学教授としての知見に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督していただくことを期待しております。</p> |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 (生年月日) 名                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                | <p style="text-align: center;"><b>【 再 任 】</b></p> <p style="text-align: center;">すず き りゅう すけ<br/>鈴 木 龍 介</p> <p style="text-align: center;">(1966年9月17日生)</p> | <p>1993年1月 司法書士登録<br/>2000年4月 行政書士登録<br/>2006年12月 司法書士法人鈴木事務所設立、<br/>代表社員(現任)<br/>2008年6月 当社社外監査役<br/>2011年6月 株式会社エー・ディー・ワークス<br/>社外監査役<br/>2015年6月 当社監査等委員である社外取締<br/>役<br/>2021年6月 当社社外取締役(現任)<br/>日本司法書士会連合会副会長<br/>(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>司法書士法人鈴木事務所代表社員<br/>日本司法書士会連合会副会長</p> | 23,100株        |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>鈴木龍介氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、司法書士法人の代表社員として企業法務全般における幅広い知識と豊富な経験を有していることから、それらを当社の経営に反映していただけるものと判断し、引き続きその候補者といたしました。選任後は、社外取締役としての独立した立場で、その有する知見等に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督していただくことを期待しております。</p> |                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                   | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                           | <p style="text-align: center;">【 新 任 】</p> <p style="text-align: center;">ゆり たかし<br/>由 利 孝<br/>(1960年9月24日生)</p> | <p>1983年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社</p> <p>1987年6月 テクマトリックス株式会社へ出向</p> <p>1998年3月 テクマトリックス株式会社取締役</p> <p>2000年4月 テクマトリックス株式会社代表取締役社長<br/>FinancialCAD Corporation<br/>Director</p> <p>2004年7月 テクマトリックス株式会社代表取締役社長最高執行役員</p> <p>2007年8月 合同会社医知悟業務執行社員</p> <p>2007年9月 クロス・ヘッド株式会社取締役</p> <p>2009年8月 株式会社カサレアル取締役</p> <p>2024年4月 テクマトリックス株式会社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>テクマトリックス株式会社取締役</p> | 0株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>由利孝氏は、テクマトリックス株式会社で長年代表取締役を務め、事業環境を見極めた経営方針及び戦略により、同社の業務拡大を推進してきました。それらの経験を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。選任後は、社外取締役としての独立した立場で、その有する知見等に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督していただくことを期待しております。</p> |                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

- (注) 1. 鈴木龍介氏は、当社が主に登記関連業務を委託している司法書士法人鈴木事務所の代表社員であり、過去18年間に当社より委任報酬を受けており、今後も受ける予定があります。
2. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 堀龍兒氏、鈴木龍介氏及び由利孝氏は、社外取締役候補者であります。
4. 堀龍兒氏、鈴木龍介氏及び由利孝氏は社外取締役として、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、かつ、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしておりますので、当社は、上記3名を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト ([https://ss14.eir-parts.net/doc/3768/ir\\_material3/197061/00.pdf](https://ss14.eir-parts.net/doc/3768/ir_material3/197061/00.pdf)) に掲載しております。
5. 堀龍兒氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年であります。
6. 鈴木龍介氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって9年であります。
7. 鈴木龍介氏は、過去に当社の社外監査役及び監査等委員である社外取締役でありました。

8. 当社は、現在、堀龍兒氏及び鈴木龍介氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、本総会において、上記2名が原案どおり選任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、由利孝氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、責任限定契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金100万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
9. 当社は、現在、藤本太一氏、堀龍兒氏及び鈴木龍介氏との間で会社法第430条の2第1項の補償契約の締結をしており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。上記3名が選任された場合は、当該補償契約を継続する予定であります。また、由利孝氏が選任された場合は、同様の補償契約を締結する予定であります。
10. 当社は、現在、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる第三者訴訟、株主代表訴訟、不当雇用慣行訴訟及び証券訴訟において発生する損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。もっとも、犯罪行為、法令違反の事実を認識しながら行為を行った場合等については免責される内容となっており、免責額が定められております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

**第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

2023年6月27日開催の定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された小林賢氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、あらためて法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 小林賢<br>(1970年7月11日生)                                                                                                                                                                                                                             | 2006年2月 伊藤忠商事株式会社入社<br>2007年4月 ウェルネスコミュニケーションズ株式会社 出向<br>2008年4月 同社取締役<br>2009年4月 伊藤忠商事株式会社保険ビジネス営業部<br>2017年10月 同社保険ビジネス部 保険ビジネス第一課長<br>2018年4月 同社保険ビジネス部 保険ビジネス第二課長<br>2021年4月 同社金融・保険部門 保険ビジネス部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤忠商事株式会社 金融・保険部門 保険ビジネス部長 | 0株             |
| <p><b>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>小林賢氏は、伊藤忠商事株式会社で長年の業務経験を有し、当社事業とも親和性の高い保険ビジネスについて豊富な経験を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、その候補者といたしました。就任後は、社外取締役としての独立した立場で、その有する知見等に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督していただくことを期待しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

- (注) 1. 小林賢氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小林賢氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 小林賢氏は、社外取締役として、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、かつ、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしておりますので、同氏が実際に就任した場合には、当社は、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト ([https://ss14.eir-parts.net/doc/3768/ir\\_material3/197061/00.pdf](https://ss14.eir-parts.net/doc/3768/ir_material3/197061/00.pdf)) に掲載しております。
4. 当社は、小林賢氏が社外取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定であり、その概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金100万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、小林賢氏が社外取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第430条の2第1項の補償契約を締結する予定であり、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することといたします。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる第三者訴訟、株主代表訴訟、不当雇用慣行訴訟及び証券訴訟において発生する損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。もっとも、犯罪行為、法令違反の事実を認識しながら行為を行った場合等については免責される内容となっており、免責額が定められております。小林賢氏が社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## <株主提案（第3号議案及び第4号議案）>

第3号議案及び第4号議案は、株主様1名（以下、「本提案株主」といいます。）からのご提案によるものであります。

以下の提案内容及び提案の理由は、特段の注記がある場合を除き、本提案株主から提出されたものを記載しております。

### <株主提案>

#### 第3号議案 取締役1名解任の件

##### 1. 提案内容

代表取締役社長藤本太一氏の解任提案

##### 2. 提案理由

当社は2005年に株式公開して以来、およそ20年に渡り公開会社として企業活動を行っております。2024年に入り日経平均株価はバブル以来30年ぶりの高値圏をつけた一方で、当社の企業価値は長期間PBR1倍割れ、さらには2005年の公募価格を慢性的に下回った状態が続いています。

また、2021年の当社経営陣の経営判断による株式会社東京商工リサーチとの業務提携解消の際には当件の影響が軽微かつ利益率の改善が見込まれると公表されましたが、2024年3月期においてはその効果は見えぬ利益率は下がっております。

当社がマーケットで評価されない大きな要因は特異なコーポレートガバナンスにあると考えられます。具体的には下記3点にあります。

#### ① 金額の根拠、決定プロセスが不明瞭な藤本氏への役員報酬

藤本氏の報酬は2022年度においては5,757万円、2023年度においても既に相当数の非金銭報酬等を受けており、例年通りの固定報酬を加えると2023年度はさらに高水準の役員報酬が見込まれます。また、過去において藤本氏の報酬の個別開示はありませんが、有価証券報告書からは同程度の報酬が推測されます。これらは他業種を含めた当社と同水準の企業価値、営業利益の企業と比較して明らかに高い水準であり（昨年に当社に提出した参考データでは取締役一名あたりの平均役員報酬は2,063万円です）、またインターネットを利用した事業を行っている当社より企業価値がはるかに高い企業群との比較においても明確に高い報酬水準となります。一方で、報酬の基準となりうる長期ビジョンや中期経営計画における定量的な目標数値は公開されておらず、公開されている業績連動報酬支給基準においては（1）連結営業利益率が15%以上となった場合、（2）連結営業利益の実績が5月に公表する業績予想の連結営業利益の70%を下回らなかった場合、（3）配当を実施する場合の3点のうちいずれか1点さえ達成できれば支給するという、役員に極めて有利な制度設計になっており、業績向上、企業価値向上のモチベーションに繋がりにくいと考えられます。また、個々の取締役の具体的な固定報酬について

ても藤本氏への委任がされており、ガバナンス上問題があると考えられます。

## ② 株主共有の財産である自己株式の藤本氏への還流

当社は定期的に自己株式の取得を行っておりますが、その効果は企業価値や既存株主の利益には表れておりません。これは当社が過去において取得した自己株式の多くが藤本氏の株式報酬に還流しており、消却が一部になっていることで自己株式取得の効果が薄れていることが一要因として考えられます。株主共有の財産である会社資本により取得した自己株式が藤本氏個人に市場外で移転していることは他株主との利害関係に関わる事項です。実際に藤本氏の議決権比率が企業価値の低迷と逆相関して年々大きく上がっております。また、譲渡制限期間も一般的な期間より短く設定されており、この点でも株主との価値共有という目的に合致しておりません。経営陣が自社株を取得することには意味がありますが、市場内で買付けをせず藤本氏に有利かつリスクのない株式報酬という形で市場外から大量の現物株式を取得することは既存株主に対して本来の意味での価値共有にはなっていないと考えられます。また、一般的に譲渡制限付き株式報酬の支給に関して、議決権比率においてこれほど多くの割合の自社株を特定の役員個人に同スキームで割り当てていることは極めて稀有な事例です。

## ③ 藤本氏以外全ての役員が社外役員で構成される取締役会によるガバナンス

当社取締役会は藤本氏以外が社外役員で構成される形で運営されています。冒頭に記載の通り当社は長期間慢性的に公募価格、PBR1 倍割れの状態が続いており、業績やマーケットにおいても現下の役員体制が評価されておらず機能していないこと、経営者のプレミアムが存在しないことを示しています。また継続企業の前提をもとにした場合、藤本氏一人に権力や決定権が集中する状態が続くことは好ましくなく、上記のような世間相場から乖離した報酬制度が今後も認められ続けることで藤本氏による私物化のリスクが今後さらに懸念されます。

業績や企業価値に対する結果が長期間出していない以上、現体制は既存株主にとってメリットはありません。

この点からも早急にガバナンス体制の強化、後継者の指名を行う必要性が認められます。藤本氏は当社設立以来20年以上取締役の地位にあり、リスク管理の点において取締役会が後継者を指名できない場合はこれまでの経営陣の職務遂行に不備があると考えられます。

これらの事案を含めたコーポレートガバナンス強化は過去数年に渡りIRを通じて会社側に提言して参りましたが、改善の気配がないために今回の提案に至りました。藤本氏の責任は非常に重たいと考えています。我々株主は正当性かつ客観性をもつ意思決定が担保されたガバナンス体制を確立することが株主資本の保護、企業の成長にとって重要だと考えています。よって、上記の通り多くの点において当社の取締役としての適格性、また既存株主との利益相反に疑義が認められる藤本太一氏の解任を提案いたします。

### 3. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

#### (1) 当社取締役会の意見

**当社取締役会は、本株主提案に反対します。**

#### (2) 反対の理由

当社の代表取締役社長 藤本太一氏は、2021年11月「業務提携の解消に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、当社設立以来の業務提携先であった株式会社東京商工リサーチとの業務提携の解消といった急激な経営環境の変化の中、2020年12月より開始しておりました当社の独自データベースを活用した新たなサービス開発をさらに推し進め、創業者の責任として、新たな挑戦ができる事業環境への主導的な役割を果たしてまいりました。他社に依存した事業構造からの脱却、ビジネスモデルの変更を実現し、設立来の事業のリスクを解消したことは、当社グループにとって大きな改革であり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値を向上させるものであります。さらに、当社は2011年3月期に1株当たり5円の初配当を実施して以来、増配を継続しております。引き続き当社グループの企業価値向上への主導的な役割が期待できることから、解任の理由はなく、むしろ当社の経営に著しく支障をきたすおそれがあるため、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

#### a. 当社の取締役報酬

当社におきましては、株主総会で承認いただいた報酬等の額の範囲内で、役員報酬基準に則り、ルールを遵守して各報酬を付与しております。この基準は、社外取締役中心の取締役会及び外部の専門家も交えて算出したものであり、他社比較やグローバルな水準からみても適正であり、経営を正常化し、次の経営者を育てるためにも適正な役員報酬は必要なものと考えております。また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象とした、業績連動報酬基準は公開しておりますが、指標とする当期利益は、株主還元の出発点となり、また、1年間の経営成績を示す数値であるため、事業年度ごとの業績に対するインセンティブの指標としてふさわしいものと考えております。

この点、例えば、人事院による令和5年度「民間企業における役員報酬（給与）調査」によると、対象企業の「社長」の平均年間報酬は5,196.8万円、労務行政研究所の調査によると対象企業の「社長」の平均年間報酬は5,586万円（うち規模別で300人未満の企業は3,942万円）となっております。こうした調査結果を鑑みても、藤本氏への役員報酬は決して過大なものではなく、適正な水準であると考えております。

次に、2022年度有価証券報告書に記載のとおり、藤本氏の報酬等の総額5,757

万円のうち、非金銭報酬等である株式報酬付与のための金銭報酬債権として2,516万円計上されておりますが、これは譲渡制限付株式報酬として譲渡制限期間に応じた比率で2022年度に当社が費用計上した額であります。すなわち、譲渡制限付株式は、将来の役務提供に対する対価として金銭報酬債権を付与し、当該債権を現物出資させることにより株式を交付していることから、付与した金銭報酬債権に対応する役務が提供される期間で按分して費用計上しているものであります。

#### b. 資本政策

上述のとおり、当社は、設立以来の業務提携先であり筆頭株主であった株式会社東京商工リサーチとの業務提供を解消することとなったことから、安定的な経営活動を維持継続するために株主比率を確保することを目的として、譲渡制限付株式報酬を活用しながら当社株式を付与することにより藤本氏の議決権比率を高めるといった資本政策を行ってまいりました。それに加えて、藤本氏自身の資金による市場からの調達も行っております。これらは、いずれにおいても、適正な価格すなわち市場価格で行われたものであり、不当に有利かつリスクのない形で藤本氏が株式を取得しているものではありません。この意味において、株主との価値共有という目的を実現するものにほかなりません。

また、当社は、機動的な資本政策を実施することで資本効率の向上を図り、総還元性向を高めることで株主の皆様への利益還元を実現することなどを目的として、自己株式取得を行っており、発行株式総数の適正化という観点から、過去にはその一部を消却しております。そのほか、コーポレートガバナンス・コードにおいて求められる中長期的な業績とリスクを報酬に反映させ、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、その一部を譲渡制限付株式報酬として処分することもございます。加えて、当社は2011年3月期に1株当たり5円の初配当を実施して以来、増配を継続しております。2024年3月期につきましては1株当たり15.0円の配当をすることとし、これにより13期連続の増配となる予定です。今後も株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、2021年4月に制定した長期ビジョン「Rismon G-30」に沿い、積極的な投資を行いながらも、配当性向30%を目標に今後も継続的かつ安定的な配当の実施を目指しております。

#### c. 当社取締役会の構成

監査等委員会設置会社である当社の取締役会は、監査等委員ではない取締役3名、監査等委員である取締役3名により構成されております。加えて、監査等委

員でない取締役3名の任期は1年とされていることから、毎年、株主の皆様から新任及び再任についてのご承認をいただく形となっております。また、取締役のうち5名は経営体制の強化と監督機能充実のために、社外取締役を選任しておりますが、これに加え、本総会において、取締役会の独立性及び実効性の向上並びにコーポレートガバナンス体制の一層の強化に向け社外取締役を1名増員し、監査等委員でない取締役4名の選任をお願いしております。

このように、当社は社外取締役を積極的に選任することで、コーポレートガバナンスの強化を図っております。よって、藤本氏一人に権力や決定権が集中する状態であるという批判は当てはまらないものと考えております。

## <株主提案>

### 第4号議案 譲渡制限付株式報酬制度の報酬額の改定の件

#### 1. 提案内容

譲渡制限付株式報酬の額を年額10百万円以内に改定することの提案

#### 2. 提案理由

当社は2021年開催の第21回定時株主総会にて、取締役の報酬総額の上限引き上げと合わせて譲渡制限付株式報酬制度をこれまでより増額改定し従来の年額36百万円以内から年額50百万円以内に改定されましたが、当時の理由としては主に当社の成長に資する優秀な人材確保と説明されていました。制度改定後は藤本氏への割り当てが増えただけで、取締役は変わっておらず当初の目的と乖離が見られます。当社は東証スタンダード市場に上場していますが、プライム市場、グロース市場を含め多くの企業が同制度を採用している中で、当社のように多くの割合の株式報酬を取締役1名に割り当てている事例は確認できませんでした。企業価値が上がっていない中、短期間で既存株主と同条件の市場内買付ではなく、同スキームによって藤本氏の議決権比率が高まることは既存株主にとって利益共有とはなりません。今後も同制度が継続されることは更なる私物化のリスクとなり、コーポレートガバナンスの強化にも繋がりません。

よって、今回譲渡制限付株式報酬の報酬額の改定を提案いたします。

#### 3. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

##### (1) 当社取締役会の意見

**当社取締役会は、本株主提案に反対します。**

##### (2) 反対の理由

当社は、業務執行取締役及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対し、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値の増大に資する体系とする方針のもと、独立社外取締役が過半数を構成する取締役会で議論を進め、監査等委員会での審議を経て、新たに企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、2017年5月24日付取締役会において譲渡制限付株式を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。同年6月の定時株主総会において、年額36百万円以内とすること等について、承認をいただきましたが、その後、2021年6月の定時株主総会で、譲渡制限期間及び上限株式数の改定について以下のとおり諮り、承認をいただいております。

- a. 本制度に係る報酬額を年額36百万円以内から年額50百万円以内に改定すること
- b. 本制度により発行又は処分された当社の普通株式の譲渡制限期間を2年間から5年間までの間から2年間から10年間までの間とすること
- c. 本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内から年250,000株以内とすること

これは、次の理由によるものです。

- ①取締役等に対する譲渡制限付株式報酬の割合を拡大し、企業価値向上のインセンティブを高めること
- ②優秀な経営人材の獲得による将来の取締役等の増員に対応すること
- ③本制度を活用することで株主の皆様とのより一層の利益共有を進めること

本制度の目的を踏まえ、当社は藤本氏及び当社執行役員に対し、業務執行に対するインセンティブとするため相当と考えられる金額での金銭債権としての譲渡制限付株式報酬を交付しております。

こうした取組は、いわゆるサクセッションプラン（後継者計画）上も重要な位置づけと考えております。この点、コーポレートガバナンス・コードにおいては、下記の原則で示されております。

#### 【補充原則4-1③】

取締役会は、会社の目指すところ（経営理念等）や具体的な経営戦略を踏まえ、最高経営責任者（CEO）等の後継者計画（プランニング）の策定・運用に主体的に関与するとともに、後継者候補の育成が十分な時間と資源をかけて計画的に行われていくよう、適切に監督を行うべきである。

当社は将来の経営者となり得る経営幹部及びその候補者に対し、執行役員に選任し、中期経営計画の策定と、それに対するインセンティブ報酬制度により、求める成果を明らかにし、取締役会はその状況をモニタリングすることにより、同原則に対応しております。

加えて、株式会社日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門による「TOPIX500社における役員報酬の支給実態調査（2023年度版）」によると、社内取締役の固定報酬（基本報酬）：業績連動報酬（賞与＋株式報酬）の報酬構成比率は、TOPIX500社の平均でおおよそ6：4であるところ、2020年度調査では同比率が7：3であったことから、実際に、上場会社における業績連動報酬比率が高まっていることが窺えるものであります。これは、企業が優秀な人材を獲得・維持し、業績の向上を促進するために、役員や従業員を対象としたインセンティブ報酬制度の重要性が高まっていることを裏付けるものと考えられます。こうした背景のもと、当社において本制度に基づき支給される金銭報酬債権の総額及び普通

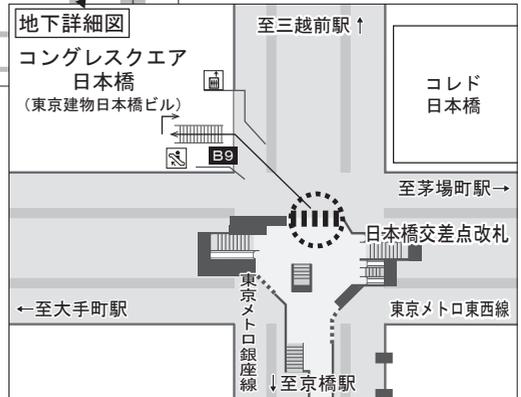
株式の総数は、上記の取締役報酬の基本方針に基づき、基本報酬及び業績連動報酬との適切なバランス等を考慮し、監査等委員会における審議の上、取締役会において決定したものであり、十分適切な検討プロセスを経ている妥当な水準と認識しております。

一方で、本株主提案は、基本報酬及び業績連動報酬とのバランスを欠き、当社の取締役報酬の基本方針から大きく乖離するものであります。また、本株主提案では、本制度の継続が、更なる私物化のリスクとなり、コーポレートガバナンスの強化にも繋がらないとされておりますが、業績連動報酬及び株式報酬については、業績の向上及び企業価値の増大への中長期的なインセンティブを図る目的及びサクセッションプラン上の取組として付与されているものであり、この点を鑑みると本株主提案の主張はあてはまらないものと考えております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋一丁目3番13号 東京建物日本橋ビル2階  
コングレスクエア日本橋 コンベンションホールA B



## 交通のご案内

- 東京メトロ銀座線・東西線・都営浅草線「日本橋」駅 B9出口直結
- 東京メトロ半蔵門線「三越前」駅 B5出口より徒歩3分
- JR線「東京」駅 日本橋口より徒歩5分